

# はじめに

当センターは、昭和 29 年に県立整肢療育園として開設され、肢体不自由児および重症心身障害児に対する療育・訓練を基本とした、医療と福祉を担う施設としての歩みを開始しました。平成 13 年には、「こどもの心と体の発達支援」を基本理念とする包括的療育拠点施設「こども医療福祉センター」として新たにスタートし、小児科を診療科目に加えることで、神経発達症、心身症、不登校、神経筋疾患、てんかんなど、多様な子どもの診療に対応できる体制を整えてまいりました。こうした歩みを経て、当センターは地域の皆様に支えられながら今日に至っております。

一方で、近年発生した施設内における不適切な事案や事故につきましては、決してあってはならないものであり、重く受け止めております。現在、再発防止に向けて、職員一人ひとりの意識改革を徹底するとともに、虐待防止対策委員会の機能強化、安全管理体制および医療安全管理体制のさらなる充実、第三者の視点を取り入れた評価の実施など、組織を挙げて取り組んでいるところです。引き続き、利用される皆様とご家族が安心して過ごせる施設となるよう全力で努めてまいります。

当センターを取り巻く環境は時代とともに大きく変化しておりますが、地域において果たすべき役割の重要性は今も変わりません。今後も関係機関との連携を一層強化しながら、すべての子どもの成長と発達を支え、子どもたちが住み慣れた地域で安心してより良い生活を送ることができるよう、職員一同取り組んでまいります。

令和 8 年（2026 年）7 月

長崎県立こども医療福祉センター  
所 長 小柳 憲司